## 蜂等駆除用防護服借用申請書

年 月 日

香美市長 様

 申請者 住 所

 (使用者) 氏 名
 印

 電話番号

蜂等駆除用防護服の貸出しを受けたいので、香美市蜂等駆除用防護服貸出要綱第3条の規定により次のとおり申請します。

なお、蜂等の駆除に伴う事故等については、すべて私(使用者)が補償の責務を負います。

使用期間	年 年	月 月		) から ) まで	(	日間)
使用場所	香美市					
使用目的	蜂の駆除・その他(					)

借用に関して、私(使用者)は次のことを厳守します。

第6条 使用者は、防護服を蜂等の駆除以外に使用し、又はこれを転貸してはならない。

(防護服の返還)

- 第7条 使用者は、貸出期間終了後、直ちに防護服を返還しなければならない。
- 2 使用者は、返還する際は、防護服の汚れ等を取り除き、次に使用する者が直ち に使用できる状態にしなければならない。

(駆除計画)

第8条 使用者は、蜂の巣等の状態及び周囲の状況を把握し、周辺住民に駆除する 旨を周知するほか、駆除に際し、事故又はけが人が発生しないよう十分に注意を 払わなければならない。

(使用者の責務)

- 第9条 使用者は、防護服を故意に破損し、汚損し、又は紛失した場合は、弁済の 責務を負うものとする。
- 2 防護服を使用し蜂等の駆除をする場合で、事故又はけが人等が発生したときは、 使用者は、損害補償の責務を負うものとする。